





ともに働き、ともに暮らします

12月3日から9日は**障害者週間**です



皆さんの回りには、障がいがある人はいらつしやいますか。障がいがある人の暮らしは身近に感じられるでしょうか。

障がいがある人に交付される手帳には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類があります。それぞれ身体障がい、知的障がい、精神障がい

が交付の対象です。これらの手帳を持っている人は市内だけで約6,000人。決してまれな存在ではありません。病気や事故で新たに交付を受ける場合もあり、誰にとつても他人事ではないと言えるかもしれません。

障がいの重さは人それぞれで、どんな暮らしをされているかは一概には言えません。が、どの人にも得意なことと苦手なことがあり、身の回りのことや仕事のことなどで、障がいのない人と同じように、悩んだり努力したりしながら、毎日を暮らしていらつしやいます。

障がいを身近に感じていただくため、そしてともに働きともに暮らししていくため、市内在住で、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの2人にお話を聞かせていただきました。

◆ いわさき 唯華さん(22歳)

老人保健施設でリネン関係(洗濯)を担当

**私に与えられた仕事があるから、ここでがんばりたい**

老人保健施設で働く岩崎唯華さんは、昨年12月から現在の職場で働き始めて、ちょうど1年になります。平日は毎日出勤し、利用者の衣服や施設で使われるリネンなどの洗濯を担当しています。

岩崎さんに仕事について尋ねると、とても楽しそうに仕事のことを話してくれました。「洗濯物を利用者さんから回収してきて、洗濯機で洗い、乾かしたものをたたんで収納するというのが主な仕事です。ポケットにメガネや小物が入っていることもあるので、洗う前に点検することを心がけています。」

また、収納するときにも名前をもう一度確認して、間違いないよう気をつけていると言います。ミスがないように注意深く仕事に取り組んでいらつしやいます。

今後やってみたい仕事はありますかと尋ねたところ、「や

りたいことというよりも、できることをしたい」という答えが返ってきました。

「障がいがあると、なかなか雇ってくださるところがありません。現在の仕事は、ハローワークで障がい者を募集しているところを紹介してもらって、面接を受け採用されました。こういう仕事があったところでは、雇ってもらった気持ちが強いです。」

**ともに仕事をする同僚は家族のような存在**

岩崎さんは療育手帳(B1)と身体障害者手帳(6級)という2つの手帳を持っています。軽度の知的障がいと、小耳症と呼ばれる先天性の耳の障がいがあります。

学校を卒業して調理関係の仕事などを2年間したあと、障がい者対象の求人を見つけて応募しました。面接を受けて採用されたのが、現在の

■市内で障害者手帳などを持っている人の数

2013年(平成25年)3月末現在

手帳の種類	人数	備考
身体障害者手帳	4,884	1～6級
療育手帳	679	A1～B2
精神障害者保健福祉手帳	438	1～3級
合計	6,001	



(B1)



今の職場で雇ってもらって  
仕事があることが私にとっては大切なこと。  
いつまでも続けられるようがんばりたい。

職場です。

仕事は、岩崎さんが就職する以前からこの事業所で働いていた松田町子さんとふたりでこなしています。

岩崎さんはともに働く松田さんをもうひとりのお母さんのような存在だと話します。

「日によって介護のやり方が変わることもあり、仕事の段取りを変えなくてはならないこともあるので、松田さんと相談しながら進めています。松田さんは私の母と同年代で、とても仲良くしてもらっています。私にとっては職場がもうひとつの家のようなものです。悩みを聞いても

らうこともありますし、なんでも話せる相手です。」

**背伸びをせず、ありのままの自分でいたい**

「障がいはありませんが、毎日仕事をし、休みの日は家族や友達と、ドライブをしたりごはんを食べに行ったりしています。」という岩崎さん。がんばれと言われるのはプレッシャーになってしまい、あまり好きではないのだそうです。「周囲の人が、『ありのままでもいいよ』と言ってくれるのがとてもうれしいです。」と話してくれました。

社会医療法人畿内会  
介護老人保健施設 第2おかなみ  
課長 菅原 直人さん  
障がい者雇用を進めていくという法人の意向に添って、岩崎さんには正職



員として就労していただいています。障害者手帳を持っているといっても特別なことはなく、できることをしていただくということで、洗濯を主に任せています。

入社してすぐの頃は、体調の異変など何かあったときのために、ひとりで作業しないようになど配慮しました。慣れてこられた現在では、障がいがあることも忘れていくほど、ほかの職員と変わらない対応をしています。



岩崎さんとともに働く

松田 町子さん

岩崎さんは責任感が強く、自分の仕事をぎっちり最後まで仕上げられますので、安心して任せられます。娘といってもいいくらいの年齢ですが、私が仕事を休みたいときもひとりでがんばってくれていて、助かっています。

洗濯業務については効果的な方法を積極的に提案もしてくれ、おたがい遠慮なく意見を言い合って、よりよい方法で働いています。





仕事をするのがとても好きです。  
お給料で好きなものが買えるのもうれしい。  
もっといろいろなことを覚えたい。

◆ **佐橋 明美さん(53歳)**

製造工場で製品の  
充填・梱包などのライン作  
業を担当

**ひとりでいることが多かった  
子ども時代  
最初の仕事は「難しかった」**

市内の工場で働く佐橋明美さんには、中度の知的障がいがあります。

子どもの頃は、「友だちがいなかった」のだそうで、子ども時代のことを聞くと、「小学生の頃、ひとりで縄跳びをしていて転んだことをよく覚えています。」と話してくれました。

佐橋さんは学校を卒業したあと、お母さんが働いていた縫製工場に就職しました。しばらくそこの仕事を続けましたが、言われたことがうまくできなくて注意を受けることもあり、数年後、やめてしまいました。

**今は仕事が好き  
これからもずっと続けたい**

現在は、ゆめが丘にあるヘアケア化粧品工場の製造ライン

ンで仕事をしています。ベルトコンベアにヘアカラーなどの容器をセットしたり、商品の梱包などを担当しています。佐橋さんは今の仕事がとても楽しいと話します。

「慣れないうちは、ラインに並べるボトルを床に落としてしまうこともよくありましたが、今は失敗も少なくなり、周りの人が親切に教えてくれるので、いろいろな仕事を覚えられました。」

佐橋さんが仕事をしているクリーンルームと呼ばれる部屋では、数人の同僚が作業をしています。その中のひとり、作業部屋の管理補助を務めている島村浩史さんは、佐橋さんをとて積極的に熱心だと話します。

「よく気がついて、作業を進める上でこれでもいいのかなどよく聞いてくれます。仕事に対してとても前向きで、いろいろな作業を安心して任せられることができます。」

**障がいのある人がいることで  
社員がやさしくなった**

総務部の立石さんは、障がいのある人とともに働く中で、社員が優しくなったと話します。「障がいのある人たちのグループ就労活動は会社の方針で、現場は上から言われたからそれを受け入れるという形で始まりましたが、ともに働くうちに、社員がどのようにつながら仕事がかうまいのかなどを考えるようになりました。最近では福祉施設の職員を講師に招いて、自発的な勉強会を開くほどになりました。さまざまな人が工場にいるからこそ、相手のことを考え思いうるようになったのかもしれません。」



▲工場で働く佐橋さん（向かって右）と、副管理室長の島村さん（同左）



▲休日はDVDを見て過ごすことも多いのだそうです。最近のお気に入りはこちら。



▲びいはいぶの菊田さんと談笑しながら、夕食をとる佐橋さん。独立した部屋で生活されていますが、夕食は施設が用意した献立を仲間とともに味わいます。

## 仕事を通したつきあいかから人間関係の広がりも

佐橋さんはグループホームで暮らしています。ワンルームマンションタイプの専用スペースがあり、夕食は共有のリビングで10人ほどの住人と一緒に食事をしています。

社会福祉法人維雅幸育会が運営する事業所であるびいはいぶは、佐橋さんの生活全般に関わっていて、健康管理にも気をつけています。

また、平日は毎日仕事に集中している佐橋さんですが、休日には別の過ごし方があります。今夢中になっているのがボウリングです。「こんなことを言うのは恥ずかしいけど」と前置きをしながら、「ボウリングの練習をしてプロボウラーになりたい」と夢を話してくれました。

また、私生活でも職場の仲間との出会いが、佐橋さんの生活を広げているようです。数カ月前、職場の仲間やその家族と一緒に釣りに出かけたという佐橋さん。以前から釣りをしてみたいと思っていたそう、海上の釣堀で「タイを4匹も釣ったんですよ」と、楽しそうに話してくれました。

障がい者の生活や就労を支援する

社会福祉法人維雅幸育会

## びいはいぶ

びいはいぶは、社会福祉法人維雅幸育会が運営する福祉施設で、障害者総合支援法の就労継続A型・B型とよばれる福祉サービス事業所です。1997年(平成9年)に同法人の上野ひまわり作業所から独立し、知的障がいのある人の就労や生活支援に取り組んでいます。

(株)ミルボンとの関係は、約20年前に内職から始まり、今では利用者とスタッフ総勢30人が「グループ就労」という請負形態で、工場に出向いてライン作業などを行っています。びいはいぶ副主任の菊田さん(写真右下)は、「グループ就労のメリットは、スタッフが同行して一人ひとりの障がいの特性や個性に合わせた仕事の提供と作業指導ができることです。例えば、言葉によるコミュニケーションが苦手な人には写真やイラストなどを活用して仕事のやり方を伝えたり、ご本人にわか

▲びいはいぶ副主任の菊田愛香さん



りやすい支援を心がけています。」と話します。

また、びいはいぶのスタッフは、佐橋さんら一般企業で働く障がいのある人のサポートも行っています。

菊田さんは「企業が直接障害者雇用を行う場合、実は、仕事の内容や指導方法がマッチングせず雇用が継続しないことが度々あります。佐橋さんは、グループ就労で時間をかけて自分に合った仕事を見つけて覚えてから直接雇用していただいたので、社員への転換が大変スムーズに行われたと思います。」と話されました。

知的障がいのある人が能力を生かして仕事に就き、働き続けるためには、その人の特性をよくわかった菊田さんのような人の存在が大きな意味を持つようです。

㈱ミルボン取締役生産部長

## 村田 輝夫さん

「現在、工場では何人ぐらいの障がいのある人が働いていらっしゃるのですか？」

工場全体で7人の障がいのある方を社員として雇用しています。そのほかに、障がい者施設「びいはいぶ」からグループ就労の方が15人前後来てくれています。

「知的障がい者のグループ就労を積極的に受け入れておられますが、それは企業にとってはどんな意味があるのでしょうか。」

びいはいぶのグループ就労は、障がいのある利用者がスタッフと共に工場に出向き、ライン作業を行うという形態です。

会社は定められた納期までに一定の生産を依頼するだけなので、何人で作業をするか、どのように作業を進めるかなどは、びいはいぶにお任せしています。請負契約として、そのコストや条件は一般の下請業者と同じにしている



ため、会社にとっては特別なデメリットもメリットもありません。

障がいのある方にとってはより一般雇用に近い形態での作業の機会が増え、障がい者施設にとっては工賃向上や就労支援の充実が図れるという面で、大いにメリットがあるのではないのでしょうか。

びいはいぶから社員に登用した3人については、グループ就労を通して仕事に対する姿勢や社会人としてのルールを身に付け、スムーズに雇用につながっています。

「知的障がいのある人を社員やグループ就労として受け入れることで、よいこと、不都合なことはありませんか。」

仕事熱心な方が多く、毎日休まずコツコツと仕事をしてくれるので、助かっています。

また、びいはいぶのスタッフが、社員として登用した方にもグループ就労の方と同様に、いつも身近にいて生活面や精神面のフォローをしてくれるので、会社としては安心して働いてもらえるしくみができています。

「ミルボンのように、会社にも社員にも無理がない形で障がいのある人に働く場を提供し続けられるのはどうでしょうか。」

障がいのある人の特性や個性を理解して活かすことのできるびい



はいぶスタッフのような福祉のブロー的存在が大きいと思います。びいはいぶには20年前から内職的な作業を依頼していました。そして、平成19年から障がいのある利用者が支援スタッフと共に仕事に向いてもらうユニット型のグループ就労を条件にした仕事を依頼しました。

支援スタッフは、障がいの特性や、一人ひとりにあつた仕事の指導方法などをよく知っていて、そのような人が現場でいつも一緒に働いてもらっていることが、会社の良い職場環境を保つポイントだと思います。

このような企業と社会福祉法人の協力により、障がいのある人が働く場を作るといふひとつのビジネスモデルができています。このモデルが世に広がれば、よりたくさんの方の障がいのある人が企業の中で働く機会が増えるのではないのでしょうか。

## ■ 障がい福祉に関する相談窓口を設けています

障がいのある人やその家族の相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

相談機関	内容	連絡先
伊賀市障がい者相談支援センター	市が設置している相談専門機関で、市役所内にあります。障がい福祉サービスの利用や地域で生活する上で困っていることなどの相談に応じます。関係機関と連携して必要な支援を行います。	☎ 26-7725 FAX 22-9662 ✉ iga-syougai1@ict.jp
伊賀市障がい者相談員	市の委嘱で活動している相談員です。自身の経験をもとにアドバイスをします。 ○身体：前川款昭（下郡）・福本紀昭（緑ヶ丘本町）・杉山忠勝（上野桑町）・坂本元之（坂下）・長谷川光輝（阿保）・浜口恵美子（緑ヶ丘本町） ○知的：野田一尊（東高倉）・海野啓子（緑ヶ丘西町）・藤島恒久（中柘植） ○精神：森藤歌代子（上野西大手町）	障がい福祉課 ☎ 22-9656 FAX 22-9662

【問い合わせ】 障がい福祉課 ☎22-9657 FAX22-9662

# 民生委員 児童委員 新任のお知らせ

今年、民生委員・児童委員の改選の年です。12月1日から新しく就任される委員を紹介します。

民生委員・児童委員は、皆さんの最も身近な相談者です。地域住民の皆さんが生活上の悩みを抱えているとき、誰かに相談したいとき、福祉や保健の制度を利用したいときなど、適切なアドバイスや問題解決に努めて、支援していきます。

【問い合わせ】 厚生保護課  
☎ 22-9650 FAX 22-9661

## 一 民生委員・児童委員

### ◆ 上野

#### ▼ 東部

《上野車坂町》 竜瀬くみ代

西口保次

《上野田端町》 縄手稔

《上野伊予町》 越知ひろ子

《上野寺町》 矢谷恵津子

《上野玄蕃町》 横尾芳郎

《上野赤坂町》 豊岡百子

《上野農人町》 内牧幸子

《北平野》 田山啓子

《城 北》 城下征生

《服部団地 服部町1〜3丁目》 早瀬福子

《緑ヶ丘東町》 小林恵美子

《緑ヶ丘中町》 末松津屋子

《上野東町・上野中町・上野西町・上野小玉町》 辻井眞理子

《上野丸之内》 櫻尚子

《上野丸之内》 鷹森由紀子

《上野丸之内》 平井つゆ子

#### ※選任中

《緑ヶ丘本町》 藤森若枝

森永孝子 矢口キ又代

《緑ヶ丘西町》 海野啓子

《緑ヶ丘南町》 米井俊祐

松本和子 高島眞哉

中森孝子 中川政子

中川政子 村田裕子

#### ▼ 西部

《上野新町・上野鍛冶町・上野片原町》 中村晶宣

《上野西大手町》 東構陽子

《上野西丸之内》 谷圭子

《上野向島町・上野幸坂町》 藤本正

《上野丸之内》 治部光男

《上野丸之内》 北岡憲次

《上野丸之内》 渡邊由紀子

《上野丸之内》 北岡憲次

《上野丸之内》 渡邊由紀子

《上野丸之内》 渡邊由紀子

《上野丸之内》 神戸安男

《上野魚町・上野相生町・上野紺屋町・上野三之西町》 滝井利彰

《上野福居町・上野徳居町》 小谷美代子

#### ▼ 南部

《上野茅町》 馬場真里

《上野池町》 廣田節子

《上野恵美須町》 木宮秀子

《上野桑町》 長愛廣康

伊藤功 藤田暈子

澤哲也

《上野東口南町・上野西口南町》 中村美恵子

今高ちよ子

《上野愛宕町》 中野菅久

浅井佐代子 飯澤久一

《上野鉄砲町》 竹内聡子

《上野万町》 芝高早苗

《上野東忍町》 阿波晋子

《上野西忍町》 田中文夫

#### ▼ 久米

《木興町》 川端千津子

※選任中

《八幡町》 信田秀樹

岸田里司 川野眞美子

福徳征郎 松岡克己

佐藤寿伸 東平和己

西岡昭弘

《久米町・守田町》 松井謙二

《陽光台》 岡部盛人

《四十九町・問屋町》 今高英理子

《四十九町》 前川宝孝

《四十九町》 小川富子

#### ▼ 城西

《小田町》 鳥部幸高

谷川康子 中森淳子

前出裕子 濱知子

《朝屋・百田・市場》 木村都美子

《木根団地》 比澤茂

《平尾・寺内・木根・三軒家・上野ニュータウン》 古川喜代子

《東高倉》 船岡庄一

仲森和代

《西高倉》 桑原正喜

《西山》 中村洋子

《岩倉》 山本みさこ

井野正 宮本花子

《西明寺》 米田匠

《南西明寺》 大山敏雄

《下荒木》 森永康子

《上荒木・荒木ヶ丘》 中川護

《荒木団地》 大鳥信男

《寺 田》 渡邊はま子

《南寺田》 中川昇

《高畑・羽根》 塩谷あや子

《喰代・高山・蓮池》 松田己次

《上友生・向芝・界外》 中村篤

《中友生・下友生・緑ヶ丘南ニュータウン》 上田固

《生疏里》 西尾勲

《ゆめが丘》 中谷ヤス子

岡村亮子 谷上敏治

藤野由紀子 谷本進威

《上野北部》 宮本勝巳

《大谷・東三田(住宅)》

《東三田・西三田・安福寺》

《高砂・野間》 亀井輝治

《諏訪》 松本正則

城戸慎一

山口泰則

《服部町・印代》 岩田知佐子

《一之宮・千歳》 吉岡千恵子

《ハイツ芭蕉》 味岡敬子

《佐那具町》 西澤喜美子

《東条・西条》 藤原美智代

《外山・坂之下》 中林里美

《土橋・山神》 藤井清春

《成和》 奥田善子

《大東・西出》 福森詔子

《猪田ハイツ・笠部・山出》 岡本敦子

《上野センターランド・山出団地》 福中俊子

《田中・上之庄・上之庄団地》 竹森繁高

《古山界外・眞浦池》 尾崎智子

《蔵縄手・鍛冶屋・東合》 福井時夫

《安場・湯屋谷》 廣田進

《予野》 堀忠彦

《白樫》 山邊好伸

《治田》 田口洋子

《大滝・桂》 大垣順子

《大野木》 直居通泰

《法花・七本木》 城山照

《丸山》 松永かず子

《依那具・城ヶ丘》 福澤孫

《市部》 高瀬利彦

《沖・才良》 仲濱正巳

《下郡》	數岸幸子	《川西》	福西和歌子	《湯舟》	小倉つや子	《猿野》	林巳和子	《霧生》	廣山明美
《下郡・下郡南・上郡・森寺》	辻村喜美	《川東》	界外直樹	《城出》	稲森悦子	《富永》	福永修	森岡世爲子	
《比自岐》	貝増恒子	《山畑》	山中秀典	《川上》	徳永峰子	《須原》	廣塚美津子	《腰山》	三ツ森義久
《摺見・岡波》	松生みね子	《春日丘》	山岡智恵美	《里出》	高森明美	《下阿波》	北田哲	《諸木・福川》	山本義明
《上神戸》	西濱義明	《希望ヶ丘西》	芳見彰	《鈴鹿》	城島正子	◆青山	田中順三	―主任児童委員―	
《下神戸・栢川》	森本昭生	《希望ヶ丘東》	渡久山力ナ工	《中之村》	北川幸治	《阿保(東部)》	※選任中	《上野東部》	深尾千恵
《上林・古郡》	松岡美津子	《川西青葉台》	井原憲子	《界外》	奥順子	《阿保(西部)》	福森純子	《上野西部》	岸田文子
《比土》	堀永猛	◆島ヶ原	花本浅美	《山生田》	藤澤和美	《阿保(西部)》	萩森綾子	《上野南部》	栗野和枝
《朝日ヶ丘町》	稲濱建夫	《大道》	平井玲子	《内保》	内保京子	《弥生》	村上香里	《上野西部》	瀧山陽子
《きじが台西》	※選任中	《奥村》	甲斐夏	《榎山川北》	秋田トヨミ	《羽根》	川口久美	《上野南部》	谷辻敏子
《きじが台東》	江川茂	《中村》	西口光男	《榎山川南》	藤原敏則	《別府》	新恵子	《久米》	岡本美智子
◆伊賀		《町》	出山泉	《丸柱北》	小林まち子	《岡田》	福岡和子	《城西》	清水みどり
《岡鼻》	岡島茂男	《山菅》	山菅清子	《丸柱南》	藤森宣博	《寺脇》	前野晋		荒井恵美子
《小林》	原常子	《川南》	河口弘信	《音羽》	城戸恵美子	《柏尾》	岩野寛		森中一美
《上町》	岡本高男	《山中》	川裕子	◆大山田	奥俊博	《奥鹿野》	川原田悦治		榎並正子
《下町》	植木義信	《不見上》	松永千壽子	《千戸》	久村美代子	《桐ヶ丘1丁目》	井上由紀子		小澤義仁
《倉部》	山下俊子	◆阿山	田仲義一	《畑村》	東方由美	《桐ヶ丘2丁目》	井上由利		木下真砂子
《山出》	藤井克幸	《石川》	北川聖美	《炊村》	三苦悟	《桐ヶ丘3丁目》	福澤憲之		稲森律子
《前川》	堀忍	《千貝》	稲垣妙子	《甲野》	中正人	《桐ヶ丘4丁目》	玉置年子		吉川よし子
《野村》	服部文昭	《馬田中》	舩見康博	《鳳凰寺》	福森はるみ	《桐ヶ丘5丁目》	西川美樹		光岡淳子
《中柘植》	中川眞春	《馬場》	藤森清韶	《中村》	岡田みさ子	《桐ヶ丘6丁目》	大野聖子		藤岡和子
《上村》	中島陽子	《川合》	宮本剛可	《出後》	西澤節子	《桐ヶ丘7丁目》	岡井康		重富眞弓
《小杉》	増岡茂樹	《大徳院》	奥井典代	《富岡》	杉本忠司	《桐ヶ丘8丁目》	藤田長徳		野田眞治
《柘植青葉台》	松村典子	《波敷野》	町野くみ子	《中島》	中川敏子	《伊勢路》	樋口節子		余野恵子
《愛田》	服部廣美	《大江》	東谷里美	《平田》	中西慶三郎	《下川原》	西村美智代		水口廣子
《南出》	湯川政治	《阿山ハイツ》	稲垣壽子	《大沢》	藤原節代	《北山》	上島早苗		倉坂恵美子
《中出》	谷澤妙子	《東山タウン》	園田美帆子	《川北》	福平悟	《勝地》	新陽子		松本ひろみ
《市場》	西島悦子	《上友田》	川瀬静子	《広瀬》	廣岡繁信	《妙楽地》	山崎泰寛		窪崎登志
《物堂》	中島信子	《東湯舟》	中島種信	《奥馬野》	石田嘉代子	《瀧》	福本すみ子		高瀬勝
《楯岡》	福嶋和慧	《西湯舟》	岩田つや子	《中馬野》	福岡千恵子	《種生》	小竹静子		中川恵美子
《新堂》	森口英子	《中友田》	藤本佳子	《坂下》	滝川由里子	《下高尾》	福田貴美子		名越理恵子
《御代》	前澤栄美子	《下友田》	松本直明	《上阿波》	村井悦子	《上高尾》	高尾佐江子		坂本里子
《柏野》	和田文子			《子延》	蛭澤幾代	《老川》	奥永牙子		
《西之澤》	辻本義樹			《平松》	藤森満	《川上》	古川末子		

◆ 集落営農支援事業補助金の対象事業を募集します

## 集落営農支援事業補助金

【問い合わせ】 農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2313

「集落営農」とは、農業経営や地域社会がかかえる問題を地域住民が話し合い知恵を出しあって解決することで、人々がはりあいを持って働き、いきいきと住み続けることができる共同活動であり、市ではこのような取り組みを行う団体を支援します。

※平成26年4月から平成27年3月末日までに実施する事業に限ります。

【補助対象団体】 次のすべての要件を満たす団体

- ①集落営農活動を行うとともに、集落環境と機能の維持につながる活動を行おうとする団体・組織
- ②営農拠点が市内にあり、営農が市内で行われている団体・組織
- ③集落内の合意によって組織し、営農活動を継続することができると思われる団体・組織
- ④定款・規約などの定めがあり公正な運営が見込まれる団体

【補助事業などの内容】 集落営農の推進に必要な経費

- ①農業用機械機具購入費助成
- ②建物の新築・改修費助成

【補助金の額または交付率】

予算の範囲内で、事業費の20%以内

※補助事業などの内容が①の場合は上限100万円、②の場合は上限200万円、下限は①、②とも20万円とし、千円未満は切り捨てる。

【募集期間】

1月6日(月)～2月21日(金) ※必着

【申請書類】

- ①伊賀市集落営農支援事業審査申込申請書(様式第1号)

- ②団体の定款・規約・会則など
- ③団体の前年度の実績報告書・収支報告書
- ④団体の本年度の事業計画書・収支予算書
- ⑤団体の構成員名簿

※申請書と募集要項は、農林振興課と各支所振興課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

### ＜審査方法＞

以下の項目について書類審査を行い、応募者には年度内に通知します。

- ①**営農活動**：適切な組織運営や営農活動を行っているか、または行うことが見込めるか
  - ②**公益的活動**：集落環境と機能の維持につながる活動を行っているか、または行おうとしているか
  - ③**団体設立後の交付実績**：団体設立後当事業の交付を受けておらず、活動支援を特に必要としているか
  - ④**過去5年間の交付実績**：近年(過去5年間)の交付実績がない(少ない)団体の申請か
  - ⑤**積極性**：市や地域が実施する事業、イベントなどに対して積極的に参加しているか、または参加する意思があるか
  - ⑥**開放性**：団体への加入を希望する者に対して、門戸を広く開いているか
- ※③④の交付実績は過去に伊賀市が実施した類似の機械などの購入助成事業です。

【申請先】

〒518-1395

伊賀市馬場1128 伊賀市産業振興部農林振興課

◆ 上野の“ええところ”探してみませんか

## “うえのまちのええところ”フォトコンテスト

【問い合わせ】 中心市街地推進課

☎ 22-9825 FAX 22-9628

あなたが残したい“うえのまち”の写真を募集しています。古きよき「まちなみ」、ふと気付いた新たなまちなかの魅力、うえのまちの歴史、まちの息づかい、季節を感じられる写真などたくさんのご応募をお待ちしています。



【応募方法】 写真に応募票を添付して郵送または持参してください。詳しくは中心市街地推進課・各公民館(上野・いがまち・島ヶ原・

阿山・大山田・青山)・地区市民センターなどにある募集パンフレットをご覧ください。市ホームページからもダウンロードできます。

【応募期限】 12月27日(金)

【応募先・問い合わせ】 〒518-0869

伊賀市上野中町2976番地の1

ふれあいプラザ2階 伊賀市建設部中心市街地推進課内 うえのまちまちづくり協議会事務局

☎ 22-9825 FAX 22-9628



◆ 伊賀市ふるさと応援寄附金の平成 25 年度の状況をお知らせします

# 今年度のふるさと応援寄附金

【問い合わせ】企画課

☎ 22-9620 FAX 22-9628



## ■寄附の状況

毎年、市内外からご寄附をいただいています。皆さんのお気持ちにお応えできるように、さまざまな事業に活用しています。

≪ 2008 年度 (平成 20 年度) ~ 2011 年度 (平成 24 年度) ≫

47 件 41,722,000 円

(平成 25 年 3 月末現在 基金積立額 25,057,000 円)

≪平成 25 年度 (10 月末現在) ≫

4 件 1,275,000 円

## ■伊賀市ふるさと応援寄附金を活用した事業

【平成 24 年度 2,345,000 円】

- 芭蕉翁顕彰事業 ……………135,000 円
- 敬老事業 ……………60,000 円
- 若年就労支援事業 ……………1,000,000 円
- 市街地整備推進事業 ……………1,000,000 円
- 小中学校図書整備事業 ……………150,000 円

## 伊賀市ふるさと応援寄附金は、 使い道を 7 つの項目から選び 寄附をいただけます

1. 伊賀上野 NINJA フェスタなどさまざまなまちなか観光でにぎわう「まち」
2. 芭蕉や地域文化などを学び、文化を大切にする「まち」
3. まちなみ・自然景観を守る「まち」
4. 伊賀ブランドの価値を高め、ひろく発信する「まち」
5. 地域や住民自治活動を大切にする「まち」
6. 地域で支えあう福祉の「まち」
7. 伊賀市を思う一人ひとりが望む「まち」

※今後も、「伊賀市に貢献したい」、「応援したい」とお考えの皆さんからの寄附を、随時募集しています。

◆ 伊賀市における廃棄物処理のあり方検討に対する中間答申

# ごみ処理のあり方についての意見募集

【問い合わせ】清掃事業課

☎ 20-1050 FAX 20-2575



2020 年度 (平成 32 年度) 末にさくらリサイクルセンター RDF 化施設が使用期限を迎えます。そこで、今年 8 月から「伊賀市における廃棄物処理のあり方検討委員会」で、伊賀北部地域の一般廃棄物 (家庭系ごみ・事業系ごみ) の処理方法について検討が行われ、このたび、廃棄物処理のあり方検討に対する中間答申が出されました。

この中間答申に対しての意見 (パブリックコメント) を募集します。

### 【募集期間】

12 月 2 日 (月) ~ 12 月 16 日 (月) ※必着

### 【募集内容】

市における廃棄物処理のあり方検討に対する中間答申についてのご意見

### 【閲覧方法】

- ①市ホームページ
- ②清掃事業課 (さくらリサイクルセンター内)
- ③各支所住民福祉課
- ④各地区市民センター

### 【提出方法】

住所・氏名・電話番号を記入し、ご意見 (「該当箇所」とそれに対する「意見内容」) を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出いただいたご意見は、後日取りまとめの上、市の考え方などとあわせて市ホームページで公表します。個別の回答は行いません。

※いただいたご意見は返却しません。

### 【提出先・問い合わせ】

〒518-1155

伊賀市治田 3547-13

伊賀市人権生活環境部清掃事業課

☒ seisou@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所住民福祉課、各地区市民センターでも受け付けます。

◆凍結・破損事故を防ぐために

# 水道管の冬支度をしましょう

【問い合わせ】

施設課 ☎24-0002 FAX 24-0006



## ■水道管は寒さが苦手 冬は凍結防止対策をお願いします

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍り、破損することがあります。屋外で次のような場所は水道管が凍りやすいので、早めに凍結防止の準備をお願いします。

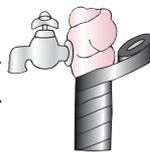


- むき出しになっている水道管
- 家の北側など日の当たらない場所の水道管
- 風当たりの強い場所の水道管

## ■水道管の凍結防止方法

### ◀防寒材の取り付け方▶

むき出しになっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻きつけ、その上からビニールテープなどを巻く。



～凍って水が出ないとき～

凍ったと思われる水道管の露出した部分に、タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけましょう。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損することがありますので注意してください。

～破損したとき～

まず、量水器(メーター)のそばにある止水栓を止めてください。止水栓がわからなかったり、止められないときは、破損した部分に布やテープなどを巻きつ

けて応急処置をし、市の指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

※量水器(メーター)より内線(宅内)側で、破損(漏水)により出た水道の料金は、原則としてお客様負担となりますので、十分にお気をつけください。

### ◀水道部からのお知らせ▶

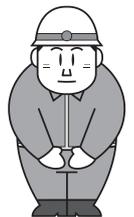
水道の開栓・閉栓は、土・日曜日、祝日と年末年始(12月28日～1月5日)は取り扱っていません。

## ■悪質業者の訪問にご注意を

市内で「水道部から委託を受け、水道メーターの交換に来た・水道メーターの点検をさせてほしい・水質検査をさせてほしい」などと言って、各家庭を訪問する悪質な業者がいるとの情報が寄せられています。水道部では、このような委託をした場合は、対象の家庭に事前に通知を送付するか、電話で連絡をしています。不審に思った場合、家の中に入らず、身分証明書の提示を求めるか、水道部施設課へお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

- 開閉栓・料金などは  
業務課 ☎24-0003 FAX 24-0007
- 漏水・給水工事などは  
施設課 ☎24-0002 FAX 24-0006
- 検針のことは検針業務受託者  
(株)タカダ 伊賀事務所 ☎24-0013 FAX 24-0007



◆応募総数 15,563 点から入選作品などを決定しました

# 平成25年度人権作品 市長賞

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課

☎47-1286 FAX 47-1288



人権問題への関心を深め人権意識の高揚を図るため人権作品を募集しました。市長賞は次のとおりです。

## ■作文

- 小学生の部：「ペルーと日本の二つの国で」  
上野西小学校6年 吉本 智さん
- 中学生の部：「部落差別をなくすために」  
柘植中学校3年 菊山 祐佑さん

## ■標語

- 小学生の部：  
『こんにちは えがおがたくさん であうまち』  
河合小学校4年 森下 太陽さん
- 中学生の部：『育もう 気づく力に ふみ出す勇氣』  
上野南中学校2年 大北 佳穂さん

## ■ポスター

- 小学生の部：  
友生小学校5年  
男武 風香さん
- 中学生の部：  
大山田中学校1年  
中森 和輝さん



◆ 自分自身や家族を守り、流行を防ぐため、予防接種を受けましょう

## 予防接種を受け忘れていませんか

【問い合わせ】 健康推進課  
☎ 22-9653 FAX 22-9666



予防接種の受け忘れがないか、母子健康手帳でご確認ください。  
※無料で接種できる年齢以外で接種する場合は、自費となります。

	接種対象年齢	接種回数	望ましい接種時期	
ヒブ	生後2カ月～5歳未満	1～4回	接種開始月齢によって、接種できる回数が異なります。詳しくは接種医療機関で確認してください。	
肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	1～4回		
四種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ)	1期 初回	生後3カ月～ 7歳6カ月未満	3回	生後3カ月～1歳までの間に、20～56日(3～8週間)までの間隔をあけて3回接種しましょう。
	1期 追加	初回接種終了後、1年～1年 半の間(7歳6カ月未満)	1回	初回3回目終了後、1年～1年半の間に受けることで免疫が強化されます。
	※平成24年9月～不活化ポリオワクチン、平成24年11月～四種混合ワクチンが導入されました。 ※三種混合ワクチンまたは不活化ポリオワクチンを接種されている人は、引き続き三種混合ワクチンまたは不活化ポリオワクチンを接種してください。			
BCG	1歳未満	1回	生後5カ月～8カ月の間に接種しましょう。	
麻しん・ 風しん混合 (MR)	1期	1歳～2歳未満	1回	満1歳の誕生日が過ぎたら、なるべく早く接種しましょう。
	2期	平成19年4月2日～ 平成20年4月1日生まれ (年長児に該当する時期)	1回	はがきで接種のお知らせをします。 できるだけ早めに受けましょう。
	※3期(中学校1年生に該当する時期)・4期(高校3年生に該当する時期)は平成25年3月末で終了しました。			
日本脳炎	1期 初回	3歳～7歳6カ月未満	2回	3歳～4歳までの間に、6～28日(1～4週間)の間隔をあけて2回接種しましょう。
	1期 追加	初回接種終了、約1年後 (7歳6カ月未満)	1回	初回2回目終了後、おおむね1年あけて接種しましょう。
	2期	9歳～13歳未満	1回	9歳になったら、なるべく早く接種しましょう。
※特例として、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が完了していない人は、20歳未満の間、不足回数分の接種を受けることができます。(ただし2期接種の対象は9歳以上です。)				
二種混合(DT) (ジフテリア破傷風)	11歳～13歳未満	1回	小学校6年生にはがきで接種のお知らせをします。 できるだけ早めに接種しましょう。	
子宮頸がん	小学校6年生(12歳相当)～高 校1年生(16歳相当)の女子	3回	6カ月の間に3回接種します。 <b>現在、積極的勧奨はしていません。</b>	

※対象年齢の人は、必ず医療機関へ予約してから予防接種を受けてください。  
※接種当日は母子健康手帳と予診票を持参してください。

※予診票をお持ちでない人は、市内の実施医療機関にありますので、予約時にお問い合わせください。  
市外での接種を希望する人には予診票をお渡します。

◆ 禁止行為を知り、公正で適正な選挙を心がけましょう

## 明るい選挙推進強調月間

【問い合わせ】 選挙管理委員会 伊賀市明るい  
選挙推進協議会 ☎ 22-9601 FAX 24-2440



12月は、有権者に対して「明るくきれいな選挙(三  
ない運動)」を推進する、「明るい選挙推進強調月間」  
です。「三ない」とは、政治家の寄附について「贈らない、  
求めない、受け取らない」ということであり、公職選  
挙法の寄附禁止の規定による寄附行為をしないよう  
にしようという運動です。公職選挙法では、冠婚葬祭な  
どの日常のつきあいとして一般に行われている寄附で  
あっても、政治家はこれを行うことができません。政  
治に携わる人はもちろんのこと、有権者一人ひとりが

認識を深め、自覚することが必要です。

「贈らない、求めない、受け取らない」をモットーに、  
公正かつ適正な選挙を心がけましょう。

### ◆寄附行為とは…

- 町内会の集会や旅行などの催し物へ寸志や飲食物の差し入れをする。
- 入学、卒業、就職、出産などのお祝いに金品を贈る。
- 地域の行事やスポーツ大会へ飲食物の差し入れをする。
- 花輪や供花を贈る。 など

◆ 職場や地域、学校などの仲間でふるってご参加ください

## 第54回伊賀地区駅伝競走大会

【問い合わせ】 スポーツ振興課  
☎ 47-1284 FAX 47-1290



【と き】 1月26日(日)

○開会式 午前8時30分～

○スタート

男子の部：午前10時

女子・中学男子・中学女子の部：午前10時10分

【コース】

ゆめドームうえの北側道路(スタート・ゴール)～  
ゆめが丘～友生地区周辺～伊賀県民センター

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページ  
をご覧ください。

【区 間】

男子の部(6区間)：23.0km

女子・中学男子・中学女子の部(5区間)：13.2km

【チーム編成・参加資格】

○男子の部：監督1人、選手9人以内

伊賀地区に在住、または在勤・在学の人

※中学生を除きます。

※1・2区は、前記に該当する女子が参加できます。

※大学生・高校生は、1チーム2人まで参加できます。

○女子の部：監督1人、選手8人以内

伊賀地区に在住、または在勤・在学の人

※中学生を除きます。

○中学男子・中学女子の部：監督1人、選手8人以内

伊賀地区の中学校に在籍の人

※申し込みは学校単位とします。

【参加料】(1チーム)

男子の部：10,000円

女子の部：5,000円

中学男子・中学女子の部：3,000円

【申込方法】

スポーツ振興課にある申込書に参加料を添えてお申  
し込みください。申込書は市ホームページからもダウ  
ンロードできます。

【申込期限】 1月8日(水) 午後5時

※チーム関係車両(応援)のコース乗り入れと中継点  
付近への駐車は絶対しないでください。

※伊賀地区駅伝競走大会は、毎年1月の最終日曜日  
に開催します。

◆ 市内で事業をしているすべての人(法人・個人)は償却資産の申告を必ず行ってください

## 償却資産申告書を提出してください

【問い合わせ】 課税課  
☎ 22-9614 FAX 22-9618



「償却資産」とは、事業のために使用する構築物・  
機械器具・備品などの有形資産を言います。例えば、  
ミシンを家庭用として使用している場合は課税対象  
となりませんが、縫製工場などで事業用として使用し  
ている場合は償却資産として課税の対象となります  
ので申告が必要です。

【対象者】 会社・工場・商店、駐車場・アパート経営  
など、市内で事業を行っているすべての事業主

【課税の対象例】

①**構築物**：駐車場などに使用しているアスファルト舗  
装・車止めなどの設備、広告塔、門、塀、そのほか  
土地に定着する土木設備など

②**機械および装置**：工作機械、印刷設備、土木建設機  
械(ブルドーザなど)、公衆浴場設備(かま・温水  
器など)、そのほか各種製造設備などの機械類

③**車両・運搬具**：フォークリフト、構内運搬具、その  
ほか車両運搬具など

※自動車税・軽自動車税の対象車両は除く。

④**工具・器具および備品**：ミシン、事務用備品(机・

棚・パソコン・エアコンなど)、理容美容器具(化  
粧台・鏡など)、遊戯器具(ゲーム機・パチンコ台  
など)、看板、医療用器具(診療台・レントゲン機  
器など)、そのほか各種工具・器具など

※リース機器などは、貸与主が課税の対象者となりま  
すので、所定の欄にリース先の記入が必要です。

【提出期限】 1月31日(金)

※締め切り間際は申告が集中しますので、なるべく早  
めの申告にご協力ください。

【申告書の入手方法】 12月中旬に発送します。届か  
ない場合はご連絡ください。申告書は、市ホームペ  
ージからもダウンロードできます。

【提出方法】

申告書に必要な事項を記入の上、受付窓口へ郵送また  
は持参してください。詳しくは申告書に同封の償却資  
産申告の手引きをご覧ください。

※便利な電子申告(eL-TAX)もご利用いただけます。  
詳しくはお問い合わせください。

【受付窓口】 課税課・各支所振興課

◆ごみの収集日程が変わります

# 年末年始の資源・ごみの収集と持ち込み

【問い合わせ】 清掃事業課  
☎ 20-1050 FAX 20-2575



年末年始のごみ収集については、伊賀北部地区は「資源・ごみ収集カレンダー」、伊賀南部地区は「ごみ収集日程表」をご覧ください。

また、処理施設へ直接持ち込む場合、次のとおり受け入れますので時間内に搬入してください。(処理手数料が必要) 特に年末は、処理施設での受付が混雑しますので、なるべく早い時期に搬入してください。

## 伊賀北部地区

～上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田～

◆可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、容器包装プラスチック、金属類、紙・布類、びん類、ガラス・せともの など

※必ずごみの種別ごとに分けてください。

【受付日】 年末：12月30日(月)まで 年始：1月4日(出)から

【受付時間】 午前9時～午後4時30分

【持込先】 さくらリサイクルセンター (治田 3547-13)  
☎ 20-9272 FAX 20-2575

【手数料】 50kg以下 500円

※ 50kgを超える場合は、50kgごとに500円

◆コンクリート、土、瓦、レンガ、タイル

【受付日】 年末：12月30日(月)まで 年始：1月6日(月)から

【受付時間】 午前9時～午後4時

【持込先】 不燃物処理場 (西高倉 4631) ☎ 23-8991

【手数料】 搬入車輛の最大積載量に 100kg あたり 500円を乗じた額 ※100kg未満は100kgとする。

## 伊賀南部地区 ～青山～

◆燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチック、資源 (びん類、缶、ペットボトル、古紙・古布など)、粗大ごみ など

※必ずごみの種類ごとに分けて搬入してください。

【受付日】

年末：12月30日(月)まで 年始：1月6日(月)から

【受付時間】 午前8時30分～正午・午後1時～4時30分

【持込先】 伊賀南部クリーンセンター (奥鹿野 1990)

☎ 53-1120 FAX 53-1125

【手数料】 10kgごとに120円 ※資源は無料

## ◆問い合わせ

○伊賀北部地区(上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田)：  
清掃事業課・各支所住民福祉課

○伊賀南部地区(青山)：  
伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120 FAX 53-1125  
青山支所住民福祉課 ☎ 52-3227 FAX 52-2174

◆新成人の皆さんの前途を祝福し、成人式を開催します

# 成人式にご出席ください

【問い合わせ】 生涯学習課  
☎ 22-9679 FAX 22-9692



【対象者】 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人

※ 11月1日現在、市に住民登録のある人には12月上旬に案内状を発送します。当日はこの案内状をご持参ください。

※伊賀市出身の人で、現在、学校や就職などで転出している人も出席できますが、案内状が届きませんので、当日受付で本人(年齢)確認のため健康保険証、運転免許証などをご提示ください。

【とき】 1月12日(日)

午前11時～(受付：午前10時30分～)

【ところ】

原則として、卒業した学校区の会場に参加してください。卒業生以外は、現在の居住地または勤務地域の

学校区の会場に参加してください。

《上野地区》

○崇広中学校区：

ハイトピア伊賀 5階

○城東中学校区(旧桃青・府中中学校区)：城東中学校多目的ホール

○緑ヶ丘中学校区：ヒルホテルサンピア伊賀

○上野南中学校区(旧成和・丸山中学校区)：ゆめぼりすセンター

《いがまち地区》 柘植・霊峰中学校区：ふるさと会館いが

《阿山地区》 阿山中学校区：あやま文化センター

《島ヶ原地区》 島ヶ原中学校区：島ヶ原会館

《大山田地区》 大山田中学校区：どんぐりホール

《青山地区》 青山中学校区：青山ホール



## お知らせ 近鉄伊賀上津駅の無人化

12月21日(出)から近鉄大阪線伊賀上津駅が無人化されます。乗り降りの際の主な変更点は次のとおりです。  
○乗車の際は、駅備え付けの乗車票を取り、車内または降りる駅で運賃精算する。降車の際は、改札口の乗車券回収箱に切符・回数券を入れる。

※ICカードでの乗り降りは変更なし

### 【問い合わせ】

近鉄名張駅 ☎ 63-0269

企画課

☎ 22-9621 FAX 22-9628

## 催し 上野同和教育研究協議会 連続講座(第1回)

「差別のない明るい市民社会」の実現をめざして、さまざまな活動が続いている上野同和教育研究協議会では、活動の成果を確認し、より積極的にこれからの活動に役立てるため、連続講座(第1回)を開催します。

### 【とき】 12月18日(水)

午後7時30分～9時

### 【ところ】 ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【演題】 「障害者差別解消の成立と差別撤廃へ向けた今後の課題」

【講師】 部落解放・人権研究所事務局 谷川雅彦さん

【問い合わせ】 上野同和教育研究協議会事務局 ☎/FAX 26-7677

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

## 催し 所得税青色申告決算などの説明会

### 【とき・ところ】

① 12月12日(木) 午前10時～正午  
名張市武道交流館いきいき 会議室1

② 12月12日(木) 午後7時～9時  
ハイトピア伊賀 5階学習室2

③ 12月18日(水) 午前10時～正午  
県伊賀庁舎 3階中会議室

※平成25年分青色決算書用紙は確定申告書用紙に同封して送付されます。(電子申告している人には送付しません。)

※確定申告書用紙や青色決算書用紙は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ】 上野税務署 個人課税第一部門 ☎ 21-0289

## お知らせ 農業委員会委員選挙人名簿 登載申請書などの提出

農業委員会委員選挙人名簿は、登載資格要件を備えている人からの申請によって調製され、この名簿に登載されていないと農業委員会委員選挙において投票することができません。このため、「選挙人名簿登載申請書」と、「農業従事日数の登載について」の申告書を併せて配布しますので提出してください。提出期限に遅れると名簿に登載されない場合があります。

【提出期限】 1月10日(金)

【提出先】 農業委員会事務局・総務課・各支所振興課

【登載資格】 1月1日現在、市内に住所があり、3月31日現在、満20歳以上で、次のいずれかに該当している人

① 1,000㎡(10a)以上の農地について耕作の業務を営む人

② ①の人と同居する親族、またはその配偶者で耕作に従事する日数がおおむね年間60日以上に達すると農業委員会が認めた人

③ 1,000㎡(10a)以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で年間60日以上耕作の業務に従事していると農業委員会が認めた人

### 【問い合わせ】

選挙管理委員会

☎ 22-9601 FAX 24-2440

農業委員会事務局

☎ 43-2312 FAX 43-2313

## お知らせ 工業統計調査を実施します

経済産業省では、日本の「工業」のすがたを明らかにするために工業統計調査を行っています。その結果は国や地方公共団体の行政施策の基礎資料になるとともに「工業統計表」として経済産業省のホームページや統計書などで発表しているの、全国の事業所数や従業者数、生産額のほか、都道府県や市町村の統計データを知ることができます。

今年も12月下旬から1月上旬にかけて統計調査員が市内の事業所を訪問します。正確な統計データ作成のためにご協力をお願いします。

### 【問い合わせ】

総務課

☎ 22-9601 FAX 24-2440

## お知らせ コミュニティ助成事業

(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業の一環として、住民が行うコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ助成事業を実施しています。

博多住民自治協議会では、この助成を受けて多目的テーブルやテント、パークゴルフ用品などを購入しました。また、岡田区では、多目的テーブルやプロジェクター、コピー機、発電機などを購入しました。今後は、地域のコミュニティ活動で活用していきます。



### 【問い合わせ】

青山支所振興課

☎ 52-1112 FAX 52-2174

市民活動推進課

☎ 22-9639 FAX 22-9694

## お知らせ 年末の交通安全県民運動 実施!

### 【運動期間】

12月11日(水)～20日(金)

### 【運動の重点】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

### 【問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

## 「芭蕉さんのふるさと伊賀」

芭蕉翁生誕370年記念事業のため、皆さんの募金をお願いします。

【問い合わせ】 企画課

☎ 22-9621 FAX 22-9628

## 今月の納税

●納期限 12月25日(水)

納期限内に納めましょう

固定資産税(3期)

国民健康保険税(6期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

### 募集 障がい者のパソコン教室

障がいのある人がパソコン操作を習得し活用することで社会参加の促進を図り、就労機会を広げるため、障がい者パソコン教室を開催します。

講師は、市内でITを活用した障がい者の能力開発や働く場の提供を目的として活動している事業所から、障がいのある人自身が指導にあたります。

#### 【対象者】

市内に在住し、障がい者手帳を持っていて、一般のパソコン教室に参加することが困難な人

#### 【内容】

ワードの活用（初心者向け）  
チラシや名刺作成などを通して、ワードの活用方法を学びます。

#### 【使用システム】 Windows Vista

#### 【とき】

▼A日程（すべて火曜日）

1月14・21・28日、2月4・18・25日 午前10時30分～正午

▼B日程（すべて木曜日）

1月16・23・30、2月6・13・20日 午後1時30分～3時

#### 【ところ】

NPO法人アイコラボレーション  
伊賀丸之内事務所（上野丸之内23）

#### 【定員】 A・B日程とも5人

#### 【受講料】 1,800円（全6回）

※テキスト代が別途必要です。

#### 【申込期限】 12月25日（水）

#### 【申込先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

各支所住民福祉課

### 募集 地域コミュニティの中心としての公民館をめざして

地域コミュニティの中心としての公民館をめざして、各地域での取り組みや地域の将来、そのために必要になってくる今後の活動や活かせる資源などについて考える参加型研修会を開催します。

一緒に地域について語りませんか。  
※事前の申し込みが必要です。

#### 【とき】 12月20日（金）

午後7時～

#### 【ところ】

青山公民館

#### 【申込先・お問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

### 催し いがまち人権パネル展

#### 【とき】 12月4日（水）～19日（木）

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

#### 【ところ】 いがまち人権センター

【内容】 「ありのまま、ここで生きる。～障がいのある人の視点から社会を見つめなおす～」

障がい者問題への取り組みや社会参画の様子をパネルにして展示します。障がいの有無にかかわらず生きやすい社会について考えてみませんか。

#### 【問い合わせ】 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

### 募集 平成26年度 地域活動支援事業補助金

市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、住民自治協議会や市民公益活動団体が行う事業について、市がその経費の一部を補助します。

平成26年度に実施する事業の補助金申請を受け付けます。補助金は目的別に「基礎支援」「課題発見支援」「協働促進支援」の3つのコースがあり、それぞれ、補助率や補助限度額が異なります。詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

#### 【募集期間】

12月2日（月）～1月31日（金）

事前に担当部署と協議の上、提出してください。また、応募団体は3月開催予定の公開審査会に出席してください。

#### 【問い合わせ】 市民活動推進課

☎ 22-9639 FAX 22-9694

市民活動支援センター

☎ 22-1511 FAX 22-0317

各支所住民福祉課

#### ～ウィークリー伊賀市～

今月は「温泉であったまろう」などをお送りします。

### 「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

#### 【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

### 催し いがうえのボランティアガイド養成講座

伊賀上野は芭蕉あり、忍者あり、城下町探訪あり、文化財あり、いろいろな感動に出会う町です。いがうえの語り部の会では、伊賀上野を訪れる多くの観光客にひとつでもよい思い出をお持ち帰りいただきたいという願いと、おもてなしの心を持って観光案内をしています。

そこで、いがうえの語り部の新しい仲間づくりをするために、講座を開催します。

#### 【とき】（全5回）

1月18日～3月15日

全て土曜日の午前9時30分～正午

【ところ】 ハイトピア伊賀 など  
※専用駐車場はありませんので公共交通機関などを利用してください。

#### 【参加資格】

原則として伊賀地域に在住または在勤で、ボランティアガイドとして活動する意欲のある人

#### 【内容】

講師：いがうえの語り部の会ほか

○第1回（1月18日）

「語り部の概要」「実地案内の概要」

○第2回（2月1日）

「上野城と城下町」（講座）

○第3回（2月15日）

「芭蕉と伊賀上野」（講座）

○第4回（3月1日）

「現地研修 東コース」（実地研修）

○第5回（3月15日）

「現地研修 西コース」（実地研修）

○修了式

4回以上受講した人には修了証をお渡しします。

#### 【参加費】

1,000円（入館料含む）

#### 【申込期限】 12月27日（金）

#### 【申込先・問い合わせ】

伊賀上野観光協会

☎ 26-7788

#### 【問い合わせ】

観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695

### ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組（ウィークリー伊賀市・文字放送）について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

#### 【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617



## まちなか賑わい発信の拠点誕生

ハイトピア伊賀駅前広場完成グランドオープンイベント  
わざとすべ～夢の体験～ (11月4日)



ハイトピア伊賀などで、駅前広場完成グランドオープンイベントが行われました。

駅前広場のステージでは、新しく伊賀市観光大使になる「いが☆グリオ」の委嘱式のあと、子どもたちのファッションショーや特技を競うコンテストなどが行われ会場を沸かせました。

またハイトピア伊賀や栄楽館では、伊勢型紙や伊賀焼などの体験教室が開かれ、訪れた人たちはさまざまな体験をして楽しみました。



◀コンテストで大正琴の演奏を披露する子どもたち



◀伊賀市観光大使就任のあいさつをする「いが☆グリオ」

コラム

# 自治基本条例

伊賀市には「市民によるまちづくりのための条例」があります

## 第3回 市民主体の自治

今回は、伊賀流自治の大きな特徴のひとつである「住民自治協議会のしくみ」についてお話しします。

### ◆住民自治とは

住民自治とは、ひとつの共同体としてまとまりのある一定の地域（伊賀市では、おおむね地区市民センター単位）で、市民の皆さんが主役となり、その地域のさまざまな課題に取り組みながら、まちづくりを行う活動のことです。

### ◆住民自治協議会について

おおむね地区市民センター単位で、身近な地域の課題を話し合い、解決できるよう地域の皆さんが自治基本条例に基づいて設置している組織であり、その地域に住む皆さんや活動する団体などが自由に参加できます。住民自治協議会では、地域課題の解決を図るための計画として、条例に基づき「地域まちづくり計画」を策定していますが、市では重要な計画を策定する場合は、「地域まちづくり計画」を尊重する必要があります。さらに、住民自治協議会は、地域における市長の諮問機関や市の重要事項についての同意・決定機関の役割も担っています。

### ◆伊賀流自治のしくみ

まちづくりの主役である市民の皆さん、市の意思決定機関である市議会、行政事務を管理執行する市は、それぞれ情報を共有し連携しています。この中に住民自治協議会が機能的に位置づけられていることが、伊賀流自治のしくみの大きな特徴です。

### ※今回の内容※

今回は3月1日号です。「自治基本条例の今後」について紹介します。

【問い合わせ】 企画課 ☎ 22-9620 FAX 22-9628



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など



▲WAIWAI 3Bファミリーなどがダンスを披露し、会場を盛り上げました。  
～滝山溪谷紅葉まつり～



▲地元の野菜をふんだんに使った「豚ずい」の大鍋料理。500食用意され、おとずれた人は舌鼓を打っていました。  
～けんずいまつり～

## 秋を彩るまつり

滝山溪谷紅葉まつり (11月3日)  
けんずいまつり2013 (11月3日)  
大山田収穫まつり2013 (11月4日)  
ふれあいフェスタ in 青山 (11月10日)

11月上旬に市内各所で秋まつりが開催されました。ステージではダンスや演奏などが披露され、会場内では特産品の出店などが立ち並び、にぎわいをみせました。どの会場でも、たくさんの方が訪れ、過ぎゆく秋の1日を楽しんでいる様子でした。



▲ステージでは、伊賀の国大山田くればは太鼓保存会による和太鼓の演奏などが披露されました。  
～大山田収穫まつり～



▲チェーンソーアートでは、さまざまなチェーンソーを巧みに使い分け、イスやウサギをかたどったオブジェなどが作られました。  
～ふれあいフェスタ in 青山～

**緑化事業**

空き地の草引き 剪定 消毒・施肥

芝生貼り及び管理 空き地及び畦の草刈り

**お庭のお手入れお任せ下さい!!**

庭木でお困りの事なら樹医にお気軽にご相談下さい。

元気で美しいお庭づくりを応援します。  
お庭のことなら何でもご相談下さい。

お気軽にお電話下さい。☎0595-21-9823 見積無料

**INAX 株式会社 INAX 総合サービス**  
上野事業所 伊賀市西明寺2885番地



有料広告を募集します  
広告の募集を行っています。掲載料は1枠(縦5cm×横9cm)2万円です。掲載を希望する号の2カ月前からお申し込みいただけます。広告に関するお問い合わせは、秘書広報課(☎22・9636)までお願いします。※掲載の広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。

# 市長の伊賀じまん



## － 見徳寺 木造薬師如来坐像 －

今回は、中友生にある見徳寺が所蔵している薬師如来坐像の話です。像高が65.7cmあるクスノキの一木造で、大変古いものです。飛鳥・白鳳時代の作として県の指定文化財になっていて、三重県内でももっとも古く、日本の木造仏像の中でも5番以内に入ると言われています。

これまでは上野歴史民俗資料館（上野丸之内）にありましたが、大変価値の高いものであり、最適な状態で保存するため、今後は奈良国立博物館で展示される予定です。

見徳寺の創建は江戸時代以降と考えられていますから、この仏像はもともと別の寺が所有していたもので、見徳寺では「客仏」として境内の小さなお堂に安置されていました。

この薬師如来坐像がもともとどこにあったのかは不明ですが、私は大山田の鳳凰寺の廃寺、現在の薬師寺ではないかと推測しています。これは私独自の珍説ですが、この寺は白鳳時代からあるもので、ご本尊は薬師如来ですから、ごく自然なことに思います。

奈良県の法隆寺には飛鳥時代の作の六観音がありますが、見徳寺の薬師如来坐像は、法隆寺の六観音に作風や表情が似ていて、童顔のあどけない顔立ちをしておられます。「法隆寺の仏像を作った仏師たちが作ったものなのかもしれない」などと空想してみるのも楽しいものです。

天正伊賀の乱などの戦乱があったこの伊賀の地に、飛鳥・白鳳の時代の仏像が残っているというのはとても貴重なことです。市内には、平安時代から鎌倉時代にかけての国や県の指定文化財になっている仏像がたくさんあります。それを見た仏像ファンでも、見徳寺の薬師如来坐像を拝観した人は少ないのではないのでしょうか。展示されたら、ぜひ一度奈良国立博物館に出向いてみてください。



## 防災ねっと

### 冬の防災対策



台風による暴風雨や突然の豪雨が発生する可能性が高い夏や秋と比べて、冬は災害が少ない時期と言えます。しかし、季節を問わない地震や冬だからこそ危険性が高まるものもあります。

#### ■火災の防止

冬は空気が乾燥することに加えて、暖房器具の使用により火災が発生する危険性が高まります。

「洗濯物をストーブの上に干す」「石油ストーブの使用中に給油する」などの行為はやめ



ましょう。

#### ■冬の交通事故

冬は日が暮れるのが早く、仕事や学校の帰りなど、暗くなってからの移動が多くなるため事故が増えます。また、積雪や路面凍結によってスリップ事故も増えるので車両の運転には注意しましょう。

#### ■備蓄品に冬支度を

備蓄品には冬ならではのものがあります。非常持ち出し品や備蓄品に使い捨てカイロや毛布、防寒着などを用意しておきましょう。

【問い合わせ】 総合危機管理室

☎ 22-9640 FAX 24-0444

「あんしん・防災ねっと」 URL にアクセスすることで、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などを閲覧できるほか、携帯電話のメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールを送信します。(http://www.anshin-bousai.net/iga/)

※携帯電話のバーコードリーダ機能で、QRコードを読み込んで登録できます。

※本庁・各支所・伊賀市社会福祉協議会（ふれあいプラザ）のほか、市内の各地区市民センターにおサイフケータイを利用した登録機を設置しています。簡単に登録できますのでご利用ください。



▲QRコード

## 伊賀警察署だより



年末・年始の犯罪・交通事故にご注意を!!

年末・年始は、銀行などの金融機関やコンビニエンスストアを狙った強盗、街頭でのひったくり、駐車車両への車上ねらいなどが発生しやすくなります。

被害を未然に防ぐために、日頃から防犯意識を持ち、被害にあわないように、次のことなどに気をつけましょう。

- 多額の現金を持ち歩かない
- バッグは車道と反対側の手に持つ
- 車から離れるときは必ず施錠をする
- 車内に貴重品を放置しない

また、年末年始は慌ただしく、帰省する車や初詣客の車など、交通量が増えて交通事故が多く発生します。運転手はちょっと早めのライトオンや適正な車間距離の保持に努めるとともに、歩行者は反射材を利用するなど、いつも以上に安全運転・防衛運転を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

### 【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21-0110  
名張警察署 ☎ 62-0110

## 公共交通を利用しましょう



駅イルミネーション&クリスマスコンサート

伊賀鉄道では、色鮮やかなオーナメントが駅舎を引き立てクリスマスムードを盛り上げる駅イルミネーションと、クリスマスコンサートが毎年恒例です。

今年はコンサートの舞台を新しくなった上野市駅前広場に移し、クリスマスソングの演奏や楽しいパフォーマンスを繰り広げます。もちろん伊賀鉄道のマスコット『ふくにん』も登場してくれますよ。

ぜひ、伊賀線にご乗車の上、おでかけください。

### ○駅イルミネーション

【と き】 12月2日(月)～25日(水)

【と ころ】 伊賀鉄道上野市駅・西大手駅

### ○駅イルミネーション点灯式

【と き】 12月2日(月) 午後5時30分～

【と ころ】 伊賀鉄道上野市駅

### ○クリスマスコンサート

【と き】 12月23日(月祝)

【と ころ】 伊賀鉄道上野市駅前広場

※時間など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 企画課 ☎ 22-9621 FAX 22-9628



明日に向かって ～差別をなくしていくために～

## 差別をなくす主体者として —阿山支所住民福祉課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

以前参加した研修会でのことです。「同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けて私たちには何ができるのか」というテーマで講師が話した中で、「『行動しない』ことも『行動』である」という話が強く印象に残りました。

私たちは普段、自らの判断で、責任を持って行動しており、その一人ひとりの行動が社会の流れを作っています。その中で人権問題に関して、「私は差別と出合ったこともない」「私自身は差別をしないから関係ない」といった無関心な態度をとることは、人権問題に関して何も行動していないようで、実際は、自分で判断して行った社会の流れをつくる行動のひとつであるとも考えられます。

現実には、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題が存在しています。人権問題に対して無関心な行動をとることが、目の前で起こっている人権問題に気づかず、見逃してしまい、温存させる

ことにつながっているのではないのでしょうか。

では、人権問題を解決していくために、私たちにはどんな行動ができるのでしょうか。

まず一人ひとりが、さまざまな機会を通じて学習などを進め、人権問題について正しい知識・認識を持つことが必要であると考えます。2009年度(平成21年度)に実施した人権問題に関する伊賀市民意識調査では、「人権問題に関する講演会や研修会、映画会などに過去5年間、参加したことがある」と答えた人は、31.5%しかなく、講演会などに参加している人は意外に少ないという結果が出ています。

現在は差別をなくす強調月間中で、市内でも人権に関するさまざまな事業が実施されています。皆さんも、この機会に参加して、自らが差別をなくす主体者として行動するきっかけにはいかがでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

# 図書館 だより

## 《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999  
 いがまち公民館図書室 ☎ 45-9122  
 島ヶ原公民館図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291  
 阿山公民館図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154  
 大山田公民館図書室 ☎ 47-1175  
 青山公民館図書室 ☎ 52-1110

## 今月の新着図書

### ☑一般書

『片づかない！どうする我が家、親の家』  
 杉之原 富士子／著

子どもの自立、転職や退職、実家の相続など、  
 さまざまな理由で生活スタイルが変化する中高  
 年世代に向けて、安全に暮らせる工夫と、効率  
 の良い収納術を紹介しています。



### ☑児童書

『かぜフーホッホ』

三宮 麻由子／ぶん、斉藤 俊行／え  
 風で本がめくれる音はパフパフパフ、シー  
 ツがたなびく音はブオッフア、ブオッフア。風  
 がたてる音に耳をすませる女の子を主人公に、  
 風の音をさまざまな言葉で表現しています。

### ■一般書

『黒田官兵衛 小説集』 末国 善己／編  
 『女子栄養大学の最高の朝ごはん』  
 香川 芳子／著  
 『図説世界史を変えた 50 の機械』  
 エリック・シャリーン／著

### ■児童書

『まんがで読む百人一首』 吉海 直人／監修  
 『おみやげ・名産品大図鑑』 PHP研究所／編  
 『しょうぶだしょうぶ！ 先生 vs ぼく』  
 野村 一秋／作、ささき みお／絵

### ■絵本

『いちごさんがね…』 とよた かずひこ／さく・え  
 『おさわがせファンガくん』 国松 エリカ／作  
 『あいうえおいしいレストラン』  
 川北 亮司／作、たごもり のりこ／絵

## 図書館（室）からのお知らせ

### おはなしくらぶ（冬休み子ども教室）

【内 容】 児童書の読み聞かせ  
 【と き】 12月25日(水) 午前10時～正午  
 【と ころ】 大山田公民館 【対象者】 小学生以上  
 【定 員】 20人程度 【申込方法】 電話  
 【問い合わせ】 大山田公民館 ☎ 46-0130



### インターネットを利用したサービスが

#### 始まりました

図書利用カードを持っている人は、パスワードを登録すると、図書館のホームページで、貸し出し中の資料の予約や、ご自身の貸し出し状況・予約状況の確認、借りている図書の延長手続きができます。

#### ★仮パスワードの発行をお申し込みください

カードを持っている人には、図書館（室）の窓口で仮パスワードを発行します。（カードを持っていない人は、まずは窓口で利用者登録をしてください。）

#### ★配送サービスを拡大しました

貸し出し中の資料を予約するときに受取場所を指定すると、市内のどの図書館（室）でも予約資料を受け取ることができます。また、窓口で申し込むと、ほかの図書館（室）が所蔵している資料を取り寄せることもできます。また、市内の図書館（室）のどの窓口・返却ポストでも、貸し出し資料を返却できるようになりました。

※ CD 付きの本・紙芝居・大型絵本・市外の図書館から借り受けた図書など、返却ポストを利用できない資料があります。

## 12月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。（30分～1時間程度）

と き	と ころ	催物（読み手）
11日(水)	10:30～ いがまち公民館	ミニサロンひまわり
14日(土)	10:30～ 上野図書館	おはなしの会（いがぐり・司書）
15日(日)	10:30～ 阿山公民館	読み聞かせ会（はあと&はあと）
17日(火)	10:30～ 阿山公民館	読み聞かせ会（はあと&はあと）
18日(水)	15:00～ 上野図書館	えほんの森（よもよも）
21日(土)	10:30～ 上野図書館	おはなしの会（いがぐり・司書）
	10:00～ いがまち公民館	読み聞かせ会（ぶらんこ）
	10:30～ 大山田公民館	おはなしたいむ（きらきら）
25日(水)	10:30～ 青山公民館	おはなしなあに？
	11:00～ 上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
1月8日(水)	10:00～ いがまち公民館	絵本の時間（お話の国のアリス）
	10:30～	ミニサロンひまわり

# — 12月の二次救急実施病院 —

**実施時間帯** 平日：午後5時～翌日午前8時45分  
土・日・祝日・年末：午前8時45分～翌日午前8時45分

**\*小児科以外の診療科です。**

日	月	火	水	木	金	土
1 名張	2 岡波	3 名張	4 岡波・名張	5 名張	6 上野	7 上野
8 岡波	9 岡波	10 上野	11 岡波・名張	12 名張	13 上野	14 名張
15 名張	16 岡波	17 名張	18 岡波・名張	19 名張	20 上野	21 上野
22 岡波	23 岡波	24 上野	25 岡波・名張	26 名張	27 上野	28 上野
29 名張	30 岡波	31 名張				

※重症者が重なり、診察できない場合があります。  
また、非当番日は救急の受け入れを行いません。  
※二次救急（重症）の人が対象です。

## 《伊賀市応急診療所（一次救急）》

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療科目】 一般診療・小児科

【診療時間】

月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日・年末：

午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までにお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、  
救急医療情報センター（☎ 24-1199）へお問い合わせください。

## 《各病院の受け入れ体制》

救急車で搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

《実施時間（岡波総合病院のみ）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌

日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分

※月・水曜日が祝日・年末の場合、午前9時～翌日午前8時45分

情報交流ひろば

## となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

亀山市

### 鈴鹿の大自然に育まれた秘湯 ～甲賀の奥座敷大河原温泉かもしか荘～



鈴鹿の嶺の麓にある秘湯「かもしか温泉」。国民宿舎として長年親しまれてきたこの温泉は、今夏「大河原温泉」としてリニューアルオープンしました。

冬の澄んだ空気の中、温かいお湯と鈴鹿山脈の大パノラマ、そして地域の恵みをふんだんに活かしたおいしい料理で皆さんをお迎えます。豊富な自然に囲まれた大河原温泉でくつろぎのひとときをおすごしください。

【ところ】 甲賀市土山町大河原 1104

※温泉利用：大人 500 円（65 歳以上は 400 円）

午前 11 時～午後 10 時（受付：午後 9 時まで）

【アクセス】 新名神高速道路 甲賀土山 IC から約 20 分

【予約・問い合わせ】 かもしか荘

☎ 0748-69-0344 FAX 0748-69-0370

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

### 名物“ぼたん鍋”で体の芯までほっこり ～国民宿舎「関ロッジ」～

鈴鹿国定公園の観音山中腹に位置し、東海道 47 番目の宿場町「関宿」からも近い、国民宿舎「関ロッジ」。食堂などを改修し、7 月にリニューアルオープンしました。

寒い季節になると、食べたくなるのはやっぱり鍋料理。猪肉を使った名物「ぼたん鍋」や松阪牛のしゃぶしゃぶ会席・牛すき会席などで、体の芯まで温まります。また、麦飯石を利用した弱アルカリのミネラル風呂で、心も体もリフレッシュ！四季折々の自然に包まれた、国民宿舎「関ロッジ」へぜひお越しください。

【宿泊料金】 1泊2食付 6,720 円～

【アクセス】 JR 関駅下車徒歩約 20 分（亀山市関町新所 1574-1）

【予約・問い合わせ】

国民宿舎「関ロッジ」

☎ 0595-96-0029

受付：午前 8 時～午後 10 時



【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

病気になるにくい  
カラダを作る  
健康レシピ

# とろんと、あったかい 豆腐のかにあんかけ

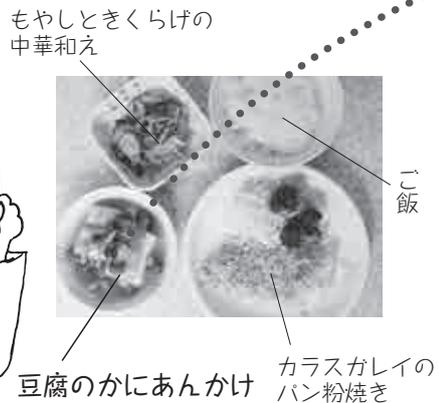


カルシウムを十分とって骨粗鬆症の予防を！

豆腐はカルシウムを多く含む良質のたんぱく源です。豆腐に含まれる「大豆イソフラボン」は女性ホルモンに似た働きをし、骨のカルシウム量の減少を抑えることに役立つといわれています。ビタミンDを多く含む魚や牛乳、干し椎茸などとともに取り入れると、カルシウムの吸収がよくなります。

- 材料 (2人分)**
- 絹ごし豆腐 …………… 200 g(1/2 丁)
  - カニ身缶 …………… 20 g
  - なめこ …………… 40g (約 1/2 パック)
  - 三つ葉 …………… 少々
  - だし汁 …………… 100ml
  - 薄口しょうゆ …… 10g (小さじ 2 杯)
  - みりん …………… 10g (小さじ 2 杯)
  - 砂糖 …………… 2g (小さじ 1/3 杯)
  - 片栗粉 …………… 3g (小さじ 1 杯)
  - 水 …………… 大さじ 1

1. 豆腐は熱湯に入れて温めておく。
  2. 鍋にだし汁と調味料を入れて煮立たせ、カニ身となめこを加えて煮る。
  3. 煮立ってきたら混ぜながら〈水溶性片栗粉〉を加え、トロミがついたら火を止める。
  4. 温めた豆腐の水気を切って器に盛り、3のあんを注ぎ、三つ葉を盛り付ける。
- (1人分:エネルギー 100Kcal、塩分 1.2g)



上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

## 大村神社の虫喰鐘

市史編さんだより (31)

今年もあとひと月となりました。今回は一年をしめくくる大晦日に鳴り響く除夜の鐘にちなみ、不思議な言い伝えをもった梵鐘のお話です。

阿保の大村神社には日本三奇鐘に数えられる梵鐘があり、表面が腐食していて、その様子が虫に喰われたように見えることから「虫喰鐘」と呼ばれています。ここには江戸時代に大村神社の別当寺禅定寺がありました。明治初年の神仏分離で廃寺となり、梵鐘だけが阿保村に残されました。梵鐘に刻まれた銘文によると、この梵鐘は禅定寺の覚祐和尚の発願で、明暦二年(1656)に完成したようです。

この虫喰鐘に残された伝説とは次のようなものです。梵鐘を造るときに材料の一つとして、ある裕福な家の亡き娘が大切にしていた鏡が供養のため溶かされたそうです。梵鐘が完成すると、この娘の霊が禅定寺の僧の夢枕に立つようになり、梵鐘は乳(鐘にある突起)が剥がれ落ち、鐘の下には虫の糞が散乱していたそうで、この亡き娘の愛惜の思いが、鐘を喰う虫になつたというのです。



あり、鐘を梵鐘の材料に使ったがために娘が亡くなったとする説、鐘を溶かされたことを悲しんだ娘が虫となって鐘を喰いつくしたとする説などさまざまに伝えられています。

江戸時代には、これらの言い伝えが初瀬街道を通る参宮者の好奇心をくすぐり、多くの人が梵鐘を見るために立ち寄ったそうで、いつしか「虫喰鐘」として名物となつたようです。

もちろん梵鐘の腐食は金属が化学的に変質したものなのですが、このような鐘や鐘をモチーフとした伝説は全国各地に存在します。当時の人々が、鐘や鐘などに神秘的な力を見出し、奇妙なできごとを何とか理解しようとするなかで、このような伝承が生み出されたのかもしれない。

虫喰鐘は除夜の鐘として、大晦日には荘厳な音色を響かせます。

総務課市史編さん係  
TEL 52・4380 FAX 52・4381